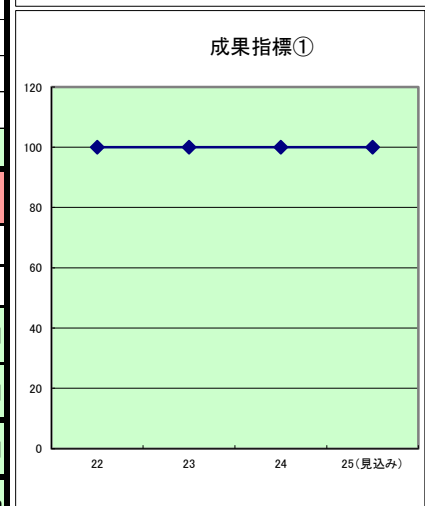
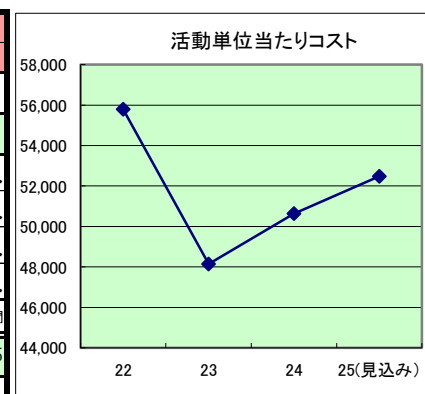


事務事業名		総合相談事業		予算科目 会計 1 一般会計 3 民生費 1 社会福祉費 6 社会福祉施設費 2 人権文化センター運営	作成部署	市民人権部人権推進課
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	4	魅力ある地域社会を拓く活力あるまち		(連絡先)	072 - 958 - 1111 内線 1054
	施策(節)	1	平和意識・人権尊重			
	施策の方向	(2)	人権教育・人権啓発の推進			
関連する計画等		羽曳野市人権施策基本方針及び基本計画				
事業の概要(目的・内容)		人権・就労支援・進路選択をはじめとする生活上の様々な課題や住民ニーズ等を発見し、対応するための相談事業を行うことで住民の自立支援及び福祉の向上に資することを目的とする。				
根拠法令等		社会福祉法、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、羽曳野市人権条例				
事業期間		☒ 10年以上 ☐ 5年以上10年未満 ☐ 5年未満 (平成 年度開始)				
事業開始時からの状況変化		平成21年度からは、府補助金事業から府交付金事業に再構築。				
実施手法		☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()				
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☒ 民間委託		委託内容 人権相談、地域就労相談、進路選択支援相談		
		☐ その他				

区 分		22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込み)
事業費【1】		(千円) 11,974	10,260	10,888	11,287
人件費【2】		(千円) 1,584	1,584	1,518	1,518
職員数	正規職員	0.22 人	0.22 人	0.22 人	0.22 人
	再任用職員	人	人	人	人
	嘱託職員	人	人	人	人
	臨時職員	人	人	人	人
	超過勤務(参考)	(時間) 0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費【(1)+(2)】【A】		(千円) 13,558	11,844	12,406	12,805
財源内訳	国庫支出金	(千円) 0	0	0	0
	府支出金	(千円) 6,143	6,422	6,780	5,355
	市債	(千円) 0	0	0	0
	その他(使用料・手数料等)	(千円) 0	0	0	0
	一般財源【B】	(千円) 7,415	5,422	5,626	7,450
活動指標【C】		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)
(事業の活動実績)		単位			
① 相談日数	日	243	246	245	244
② 相談延べ件数	件	845	944	703	900
活動単位当たりコスト (【A】÷【C】①)		55,794 円	48,146 円	50,637 円	52,480 円
活動単位当たり一般財源額 (【B】÷【C】)		30,514 円	22,041 円	22,963 円	30,533 円
市民1人当たりコスト (【A】÷人口)		115 円	101 円	106 円	110 円
一般財源【B】の推移(前年度比)			▲ 26.9 %	3.8 %	32.4 %
※前年度比5%以上変動している要因(該当する場合のみ ☒) ※該当項目すべてに ☒		☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど ☒ 2. 左記1によらない対象件数などの増減 ☐ 3. 物価・賃金水準などの変動 ☒ 4. 国庫支出金など特定財源の増減 ☐ 5. その他()			



成果指標 (事業の達成度を測る指標)	指標名		平成22年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
	①	相談実施率	%	目標	100	100	100
	(式又は説明) 活動指標日数÷相談実施日数×100			実績	100	100	100
	②	適応対応率	%	目標	100	100	100
	(式又は説明) 対応件数÷依頼数×100			実績	100	100	100

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
		○		○		○	○			

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☒	☐	☐	人権・就労支援・進路選択をはじめとする生活上のさまざまな課題の解決をおこなうためには欠かせない。 また、働く意欲がありながら就労阻害要因のために就職できない就職困難者等に対しての就労支援活動や、経済的な理由による進学の断念には奨学金等の相談窓口を開設するなど、個人の状況に応じた相談業務は重要である。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☒	☐	☐	大阪府の交付金を得たうえで、外部委託等も活用しながら、最少の経費で実施している。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない		☒	☐	☐		
民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）		☒	☐	☐		
協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☐	☐	☒	住民ニーズ等を発見したうえで住民の自立支援及び福祉の向上に役立てている。	
有効性 達成度	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	さまざまな相談事案に適切に対応し、相談機関として定着している。	
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐		

担当 部局 評価	総合評価	
	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 （概ね現行どおり継続して実施） （実施方法の改善を検討する） （事業規模の縮小を検討する） （廃止・休止を検討する）	
	今後に向けて（取組方針・具体的な改善改革案など） 地域や個人の状況に寄り添いながら、住民が抱えるさまざまな生活上の問題解決のために継続が必要である。	
行革 本部 評価	総合評価	
	☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止	
	評価理由・意見	